

2025年12月1日

各 位

会 社 名 N S グ ル 一 プ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役社長 大 塚 孝 之

(コード番号 : 471A 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 執行役員 CFO 吉 田 智 宏  
財務経理部長  
(TEL. 06-7639-0900)

### 株式売出しにおけるブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2025年11月12日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式の株式会社東京証券取引所プライム市場への上場に伴う株式売出しにつきましては、2025年12月1日開催の当社取締役会において、未定でありましたブックビルディングの仮条件等を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

##### 1. 引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の仮条件等承認の件

(1) 売出価格及び引受価額 売出価格は、仮条件（1株につき 1,440 円～1,480 円）を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に引受価額と同時に決定される。当該仮条件は今後変更される場合があり、その変更の承認については当社代表取締役社長に一任する。また、売出価格及び引受価額の承認についても、当社代表取締役社長に一任する。

(2) 仮条件の決定理由等 上記仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定された。

[ご参考]

1. 株式売出しの概要

(1) 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 23,129,900株  
(引受人の買取引受による国内売出し 16,480,000株、海外売出し 6,649,900株)  
最終的な内訳は、上記売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定される。

オーバーアロットメントによる売出し (\*)  
上限 3,469,400 株

(2) 需要の申告期間 2025年12月2日（火曜日）から  
( 国 内 ) 2025年12月5日（金曜日）まで

(3) 売出価格決定日 2025年12月8日（月曜日）  
(売出価格は、仮条件をもとに、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 2025年12月9日（火曜日）から  
( 国 内 ) 2025年12月12日（金曜日）まで

(5) 株式受渡期日 2025年12月16日（火曜日）

(\*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案して行われる、SMB C 日興証券株式会社による日本国内における売出しがあります。上記売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、SMB C 日興証券株式会社が売出人より借り入れる株式（以下、「借入株式」という。）であります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、売出人はSMB C 日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2025年12月25日を行使期限として付与する予定であります。

また、SMB C 日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2025年12月25日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、大和証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社と協議の上で、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C 日興証券株式会社は、大和証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社と協議の上で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引によって取得し、売出人から借り入れている株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、SMB C 日興証券株式会社はグリーンシューオプション行使することにより当社普通株式を取得し売出人への返還に代える予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025年12月8日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による売出人からの当社普通株式の借り入れは行われません。

## 2. ロックアップについて

上記1. の引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、売出人であるBCPE Say Cayman, L.P. 及びBCPE Say Cayman2, L.P. は、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日（2026年6月13日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社（以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却並びに一定の借入れに関する担保権の設定（担保権設定契約において担保権者がその担保権の実行等について同様の制限に服する場合に限る。）等を除く。）を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れる予定であります。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割、株式無償割当て並びに株式報酬制度の導入に関する発表及びストック・オプションの発行（ただし、ロックアップ期間中にストック・オプションの行使等がなされないものであり、かつロックアップ期間中に発行されるストック・オプションの目的となる当社普通株式数が当社の2025年12月7日付発行済株式総数の1%を超えないものに限る。）等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当社の株主であるBVアセット株式会社及び大谷彰宏は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、各ロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は当社株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2025年11月12日及び2025年12月1日の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。なお、当社普通株式の売出し手続きは、当社を取り巻く経営環境の変化等、さまざまな事情により中止となる可能性があります。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社又は売出しより入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。